

## 『枕草子』「雪のいと高う降りたるを」段の年次

山田 利博

### 一

「雪のいと高う降りたるを」の段は、高校の教科書等にも載っている、『枕草子』の代表とも言って良い章段である。源氏物語を中心とした物語が専門で、本来的には『枕草子』は専門外の稿者も、教材としても含めて、今まで何度となく読んできた。しかし、やはり門外漢の悲しさか、特に問題を感じずることはなかったが、この度、松尾聰・永井和子両氏校注の新編日本古典文学全集本が刊行され、それを用いた学生の演習発表を聞いた折にふと疑問が生じた。それは、そこに説かれたこの段の史実年次は、本当にこれで良いのかというものである。けれど、注釈書等を見直してみても、これに對立する説を載せているものは、管見の及んだ限りは一つも無かった。そこで、専門外であるにも拘わらず愚見を述べ、大方の御叱正を頂きたいと思った次第である。

### 二

本稿が対象とする『枕草子』「雪のいと高う降りたるを」の段は、最初にも述べたように非常に有名で、知らない者は誰もいまいとは思いますが、ごく短い章段でもあるので、基礎的作業として、一応次に全文を掲げておく。

雪のいと高う降りたるを、例ならず御格子まゐりて、炭櫃に火おこして、物語などして集りさぶらふに、「少納言よ、香爐峯の雪、いかならむ」と、おほせらるれば、御格子上げさせて、

御簾を高く上げれば、笑はせたまふ。

人々も、「さることは知り、歌などにさへ歌へど、思ひこそ寄らざりけれ。なほ、この宮の人には、さべきなめり」と言ふ。(以下、『枕草子』の本文引用は角川文庫本による。下巻一五二頁)

前節でも触れたように、小学館の新編日本古典文学全集本はここに、「作者の宮仕え後まもない正暦五年(九九四)冬のことか」と注するが、直前に刊行された岩波の新日本古典文学大系本にも、本稿がテキストとした角川文庫本にもそのような記載はないから、これはどうやら定説までにはなっていないようで、遡ると萩谷朴氏の論文に行き着く<sup>(1)</sup>。氏の推定根拠は主として降雪の記録により、その論も、該当箇所のみならずさほど長くはなく、また本稿でも使用させていたどころもあるので、これも次に該当箇所の全文を掲げておく。

「香炉峯の雪」の逸話を生んだ降雪が何時のことであったかは一切不明である。平安朝のこの頃は、平均して気温が高く、降雪も珍しかったので、日記するものは克明に降雪を記録しているはずであるが、何分にも佚失した部分が多く、正確な史実を把握することが出来ない。ただ参考の為に、正暦四年冬から長保二年冬に至るまでの各年の小寒・立春と、中宮の御在所とを指摘し、調査し得た範囲内での降雪記録を掲示しておく。

正曆四小寒十一月十七日 (登花殿)

立春十二月十七日 「宮にはじめてまゐりたるころ」

(枕草子)

同 五小寒十一月廿七日

(登花殿)

立春十二月廿八日

翌年正月廿八日「時々飛雪」(小右記)

長徳元小寒十二月八日

(梅壺か)

同 二立春 正月 九日

同 三小寒十二月 朔日

(職曹司)

同 四立春 正月 朔日

(職曹司)

同 小寒十二月十一日

十二月十日「大雪」(権記) 翌年正月

一日「雪」(勅物)

長保元立春 正月十二日

(三条宅)

同 小寒十二月廿二日

十二月十日「雨雪」(権記) 十二月廿日

立春十二月廿二日

「大雪」(権記) 翌年正月十日「雪大降

一尺三寸許」(道長公記)

同 二小寒十二月 三日

(三条宅、十二月十五日朔)

以上の如く、強いて求めれば、清少納言が宮仕えに漸く馴れた頃で、かつ中宮定子がその才能を發揮させようと誘導していられた頃とすると、正暦五年の冬あたりが妥当するのではないかと思われる。(2)

周知の如く、萩谷氏は、正暦四年初頭・清少納言初宮仕え説を唱えられ、現在これは通説となっているらしいし、ここで引いた資料にも書かれているように、長保二年は中宮定子が崩御した年であるから、調査の範囲としては、これが妥当であろう。しかし、「香炉峯の雪」の逸話を生んだ降雪が何時のことであったかは一切不明で

ある」と始まったはずのこの論が、結局これを正暦五年と絞る、「清少納言が宮仕えに漸く馴れた頃で、かつ中宮定子がその才能を發揮させようと誘導していられた頃」という理由は、良く考えるところほど自明ではない。と言うのは、恐らくこの言葉を生まされた所以は、章段中に「なほ、この宮の人には、さべきなめり」という一節が存するためで、通説どおりこれを、「(清少納言は)この中宮にお仕えする女房としてふさわしい」の意で取れば一層その感が強まるが、これについては、他ならぬ萩谷氏自身の痛烈な批判がある(3)からである。しかし、その解釈「中宮に仕える女房としては、そうあるべきなめり」を採っても、この感觸は完全には払拭し得なかつたと思われ、それが先ほどの萩谷氏の言へと繋がっていくのだと推測するが、果たしてこの「なほ、この宮の人には、さべきなめり」という女房の科白は、清少納言の初宮仕え近くの折しか出ないものだろうか。

周知の如く、清少納言は、長徳二年の政変以後、道長派かという疑いをかけられ、萩谷氏の推定によれば、四か月にも及ぶ長期の里居を行っている(4)。それが終わった頃ならば、それこそ「帰り新参」の気分には自他共になつたであろうし、実際に、その頃のことを語る「殿などのおはしまさで後」の段(角川文庫本第一三八段)では、「あれは、今まゐるか」と、からかう中宮定子の姿が描かれている(下巻三五頁)。しかもこの段は、中宮と清少納言の、いわゆる「問答」が描かれているわけではないが、清少納言が帰参した直接のきっかけは、『古今六帖』五の、「こころにはしたやく水のわかかへりいはで思ふぞいふにまされる」(以下、和歌の引用は『新編国歌大観』による)の第四句を、「山吹の花びらただ一重」に中宮が書いて贈ったことにあり、そのうえ清少納言は、余りにも有名なこの歌をど忘れし、「前に居た」「小さき童」に教えられるという、極めて「問答」

に近い形が語られている(5)。そして、もしこの考えが正しいとすると、次に興味を引かれるのは、ど忘れて子供に教えられたことを定子に話すと、清少納言自身も、「これは忘れたることかは。ただ皆知りたることとかや」と書かざるを得ない(下巻三七頁)ような、長く、そして訳の分からないフォローを中宮がしてくれたことになっていることである。

童に教へられしことなどを啓すれば、いみじう笑はせたまひて、「さることぞある。あまりあなづる古言などは、さもありぬべし」など、おほせらるるついでに、「謎々合せしける、方人にはあらで、さやうのことにらうらうじかりけるが、『左の一は、おのれ言はむ。さ思ひたまへ』など頼むるに、さりともわろきことは言ひいでじかしと、頼もしくうれしうて、皆人々作りいだし、選り定むるに、その言葉を、『ただまかせて、残したまへ。さ申しては、よもくちをしくはあらじ』と言ふ。げにと、おしはかるに、日いと近くなりぬ。『なほこのこと、のたまへ。非常に、同じこともこそあれ』と言ふを、『さは、いさ知らず。な頼まれそ』など、むつかりければ、おぼつかないがら、その日になりて、皆、方の人、男、女、居わかれて、見証の人など、いと多く居並みて、合するに、左の一、いみじく用意してもてなしたるさま、いかなることを言ひいでむと見えれば、こなたの人、あなたの人、皆心もとなくうちまもりて、『なぞ、なぞ』と言ふほど、心にくし。『天に張り弓』と言ひたり。右方の人、いと興ありと思ふに、こなたの人は、ものもおぼえず、皆にくく、愛敬なくて、あなたに寄りて、ことさらに負けさせむとしけるを、など、片時のほどに思ふに、右の人、『いとくちをしく、烏漣なり』と、うち笑ひて、『や、や。さらには知らず』とて、口を引き垂れて、知らぬことよとて、猿樂しかくるに、籌ささせつ。『いとあやしきこと。これ知らぬ人

は、誰かあらむ。さらに籌ささるまじ』と論ずれど、『知らず、と言ひてむには、などてか、負くるにならざらむ』とて、次々のも、この人なむ、皆、論じ勝たせける。いみじく人の知りたることなれども、おぼえぬ時は、しかこそはあれ。『なにしにかは、知らずとは言ひし』と、後にうらみられること』など語りいでさせたまへば、御前なる限り、「さ思ひつべし。くちをしう答へけむ。こなたの人のこち、うち聞きはじめけむ、いかがにくかりけむ」など笑ふ。これは忘れたることかは。ただ皆知りたることとかや。(下巻三五―六頁)

先学がそうである如く、稿者も今、この箇所に関する明確な解釈の準備は無い(6)が、この時点でも中宮は、清少納言をひきあげべく、かなり気を使っていることだけは言えると思う。したがって、「中宮定子が」清少納言の「才能を発揮させよう」と誘導していた頃」というのは、必ずしも宮仕え初期に限定されないと考えるのだが、勿論今例として挙げたものは、かなり解釈が入っていることも事実である。しかし、客観的事象としても、中宮が〈問〉を出し、清少納言がそれに〈答〉るといふ図式を持つ章段(7)は、別に宮仕え初期に限定されない。節を改めて見てみよう。

## 三

中宮が〈問〉を出し、清少納言がそれに〈答〉るといふ図式を持つ章段と言っても、様々なレベルが考えられる。例えば、これも有名な「宮にはじめてまるりたる頃」の段(角川文庫本第一七九段)にしても、「我をば思ふや」という中宮の〈問〉はあり(下巻七〇頁)、清少納言の答えに対する中宮の歌、「いかにしていかに知らまし偽りを空に糺の神なかりせば」(同頁)に清少納言は、「薄さ濃さそれにもよらぬはなゆゑに憂き身のほどを見るぞわびしき」(同七一頁)と返歌しているから、この章段をその一つと捉えることも可

能だが、周知の如く前者の問いに対する清少納言の答えは、「いか  
がは」という何の変哲もないもので、たまたま台盤所にいた者がく  
しゃみをしたために問題が複雑になっただけだし、後者は贈答歌と  
いう分類が昔からあり、安易にそれまで含んで良いかは聊か疑問が  
ある。そこで、本稿では、問題にしている「雪のいと高う降りたる  
を」の段がそうであるように、中宮が、贈歌ではない形（連歌の場  
合は贈歌等の場合より〈問〉の性格が強いと考えられるので数に含  
めた）で難題に近い〈問〉を出し、それに対して清少納言が機知を  
働かせた〈答〉を示した場合に限定した。参考までに、そうして認  
定した章段と年次を、前節で既に取り上げた「殿などのおはしまさ  
で後」を除いて掲げておけば次の如くである。

①清涼殿の丑寅の隅の（角川文庫本第二〇段）正暦五年春

②五月の御精進のほど（角川文庫本第九五段）長徳四年か

③職におはしますころ、八月十よ日の月明き夜（角川文庫本第九

六段）長徳三、四年か

④御方々、君たち、上人など（角川文庫本第九七段）年次不詳

⑤細殿に、便なき人なむ（角川文庫本第二二四段）年次不詳

先にも触れたように、認定の仕方によってこの数字は揺れるであ  
ろうし、年次については異説があるものもある。しかし、どの説を  
採ろうと一、二年しか差異はないので、大体の傾向は窺えよう。

見て明らかかなように、既に見た「殿などのおはしまさで後」の段  
も含めて、年次がほぼ明らかである四章段のうち、三章段までが長  
徳年間に偏っており、宮仕え初期の方がむしろ少ないくらいである。  
尤も、年次不詳の段もかなりあり、③のように、三巻本にしか見ら  
れないものも存在するので断定した物言いは差し控えるが、それで  
もこうした性質を持つ章段が、必ずしも清少納言の宮仕え初期に限  
定されるものではないことは判断できよう。

だとすれば、先ほどの萩谷氏の論の中にもあるように、必ずしも

全てが残っているわけではないにしろ、漢文記録に「大雪」もしくは  
「雪大降一尺二三寸許」とある長徳四年或いは長保元年を無視し  
て、何故「時々飛雪」くらしいの正暦五年に、「雪のいと高う降りた  
るを」段の年次を推定しなければならぬのか疑問になる。そし  
てこのことを裏付けるかと思われる証拠は今一つある。それは、こ  
の章段で踏まえられている漢詩の内容なのであるが、節を改めて見  
てみよう。

#### 四

この章段のやりとりで踏まえられている『白氏文集』卷十六、  
「香爐峯下新卜山居草堂初成偶題東壁五首」の第四首もまた非常に  
著名なものであるから、知らない人は恐らくいまいが、これも本稿  
の叙述に必要であるので、次に全文を掲げておく。

日高睡足猶慵起

小閣重衾不怕寒

遺愛寺鐘欹枕聽

香爐峯雪撥簾看

匡廬便是逃名地

司馬仍為送老官

心泰身寧是婦妣

故鄉可独在長安

言うまでもなくこの章段のやりとりは、直接的にはこの詩の第三  
句と第四句の対句を踏まえるが、わざわざ全文を引用した所以は、  
特に後半部分に顕著に示されているように、これは白樂天が左遷さ  
れた時の詩であることを改めて確認したかったがためである。ここ  
まで言えば薄々察しがつかれた方もいようが、だとすればこの詩を  
踏まえたやりとりは、父・関白道隆薨去後に、中宮定子が宮中を追  
われた後が最も相応しいのではないかということなのである。

勿論これを言うためには、このやりとりが単に字面のみを踏まえ  
たものではなく、内容まで考慮しているかとか、たとえそうであつ  
たとしても、中宮定子が、自ら我が身を左遷された者と重ねるか  
とか、幾つかの問題解決が必要だが、前者については、中宮とのやり

とりではないけれども、藤原齊信が贈ってきた、これも『白氏文集』中の一句に対して、ただ対句を答えるだけでは潔しとしない清少納言が、それを踏まえた和歌の下の句を作って返したという、「頭の中將の、すずろなるそら言を聞きて」（角川文庫本第七八段）のような章段も存在するし、他の類似した章段を眺めても、こうしたやりとりは、字面のみでなく、内容も考慮していると考えられる。

また、後者についても、完全に相同の章段は指摘し得ないが、例えば「清涼殿の丑寅の隅の」段等を見ても、こうしたことをする時には、状況を限りなく作品のそれに近づけるように思われる(8)。それに、白楽天のこの詩は、読めば分かるように左遷を嘆くものではなく、「開き直り」というと語弊があるかもしれないが、現状を積極的に楽しもうとするものであるので、己と重ねたところで特に問題はない。否むしる逆境を却って明るく捉えようとする、いわゆる『枕草子』後期章段の特徴(9)を考えれば、そういうことも大いにあり得るのではないかと思われる。

すなわち、この「雪のいと高う降りたるを」段が踏まえた漢詩の内容から見ても、清少納言の宮仕え初期というより、むしろ長徳二年以降の方がふさわしいのではないかということなのである。

## 五

以上、類似章段の年次的散らばりを見ても、残存する漢文記録の記載や章段内で踏まえられている漢詩の内容から言っても、『枕草子』「雪のいと高う降りたるを」の段は、清少納言の宮仕え初期のことと想定するより、むしろ長徳二年以降と考えた方が自然と思われることについて粗々述べてきた。蛇足を加えれば、萩谷氏が説かれるように、仮に三巻本の章段には連想的繋がりが存在するとしても、「雪のいと高う降りたるを」段の直前は「節分違へなどして、夜深く帰る」、直後は「陰陽師のもとなる小童こそ」と、いずれも

「時」と関わりない章段であるから、その間に唐突に長徳二年以降の話が出てきたとしても、それはそれほど不自然ではない。尤も、他の章段を見ても、時による連想は皆無と言っても良いくらいだから、このことは初めから問題にならないとも言えるが、思いつく限りの可能性を考慮しても、この説に不利になる証拠を見出すことは、遂に出来なかったとは言えるだろう。

但し、萩谷氏も言われるように、漢文記録が不完全な現状としては、それ以上の年代を絞り込むことは出来ない。ただ、詳細は不明ながら、実家という位置づけに近いと思われる小二条殿(10)に定子がいた頃より、それ以降の、職御曹司等にいた頃の方が「左遷」の感が強いかと思われ、長徳三、四年乃至は長保元年という推定を以て、本稿の一応の結論としておこう。

## 注

- (1) 萩谷朴「三巻本枕草子実録の章段の史実年次と執筆年次の考証」(紫式部学会編『源氏物語・枕草子研究と資料』武蔵野書院 昭48)。
- (2) 注(1)と同書二五六〜七頁。但し、判組みの関係で、中間部の資料は原形通りではない。
- (3) 『枕草子解環 五』(同朋社出版 昭58)一二四〜五頁。
- (4) 『枕草子解環 二』(同朋社出版 昭57)二四二頁。
- (5) 三田村雅子「〈問〉と〈答〉——日記的章段の論理——」(『枕草子 表現の論理』有精堂 平7)。も、この章段を、そうした形のもの一つとして数えている。
- (6) 注(5)の論で三田村氏は、「ここでは登場人物相互の意識の「ずれ」を関係性として読みとっていく、より積極的な読みが必要とされている」と、この部分を意味づけている(一四九頁)が、小森潔氏はそれを、「あくまでも中

宮と清少納言の関係という図式の範囲内でのみ謎合の逸話の意味を捉えようとする点で、これまでの解釈の域を脱していない」と批判し、「道隆没後の政治的背景を重ね合わせながら捉え」る必要性を説き、「中宮や清少納言自身をも含めた中関白家側の正当性を提示する部分」として捉える（『枕草子の「謎合」を（読む）』「殿などのおはしまさで後」の段をめぐって」（『枕草子 逸脱のまなざし』笠間書院 平10）。小森氏の指摘は大変興味深いものだが、それでは末尾の清少納言の言葉が聊か腑に落ちないし、かと言って三田村氏の場合は、この段が、いわゆる前期章段と後期章段の結節点として確実に位置づけられるものならそうした解釈も成り立つが、まだその判断が稿者にはつかないので、一応保留しておく。

## (7)

いわゆる「〈問〉と〈答〉の章段」には、斉信や行成等、中宮以外の者が出题する場合も含まれるのだが、「中宮定子が」清少納言の「才能を発揮させようと誘導して」られるか否かを認定する直接の手がかりにはならないので、原則として本稿ではそれらは除外している。

## (8)

これも有名な章段なので説明は不要かもしれないが、論の展開上、その内容の一部を正確に把握しておく必要がある。念のため説明しておく。

正暦五年の春、清少納言が中宮の許に参じると、中宮はそこにいた女房全員に何でも良いから和歌を書けと命じ、清少納言が『古今集』巻一 春上の藤原良房の歌「年ふればよはひはおいぬしかはあれど花をし見ればもの思ひもなし」の「花をし見れば」の部分で「君をし見れば」に変えて献上したところ、この状況は円融院の御代に定子の父・藤原道隆が与えられたその再現で、道隆は出典不明では

あるけれども、「潮の満ついつも浦のいつもいつも君をば深く思ふはやわが」という歌の第五句を、「頼むはやわが」と変えて切り抜けた故事があるので、実はそれが正解であり、清少納言は、その事実気づいていなかったとは書かれているけれども、結局面目を施したという話。

## (9)

例えば原岡文字氏によれば、『枕草子』中の「笑ひ」は、道隆生前のいわゆる前期章段よりも、死後の後期章段の方が増加することが既に指摘されている（『枕草子』日記的章段の「笑い」をめぐって）（『源氏物語 両義の糸人物・表現をめぐって』（有精堂 平3））。

## (10)

石田穰二氏は小二条殿を、伊周の邸と推定しておられる（角川文庫本・下巻補注三八）が、萩谷氏は中宮の外伯父・高階明順の邸とされ（『枕草子解環 一』（同朋社出版 昭56）一七四〜五頁）、未だ決着していない。しかし、いずれの持ち主でも、こうした言い方は許されよう。

（二〇〇一年四月二十四日受理）